



栗国村一般競争入札公告第11号

栗国幼小中学校ハブ対策整備工事重点監理業務委託（繰越）の一般競争入札の実施について
地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年7月2日

栗国村長 上原 一宏



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 : 栗国幼小中学校ハブ対策整備工事重点監理業務委託（繰越）
- (2) 履 行 場 所 : 栗国村字東地内
- (3) 履 行 内 容 : 別紙「特記仕様書」
- (4) 履 行 期 間 : 契約締結日の翌日から令和8年12月23日まで

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 栗国村建設工事等競争入札参加者資格及び指名基準等に関する規程(昭和57年4月1日規程第3号。以下「規程」という。)に該当する者であつて、令和7・8年度測量及び建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (3) 沖縄県建設工事に係る指名停止等の措置に関する要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 沖縄県内に本店及び支店を有すること。
- (5) 国または地方公共団体発注の事業において、過去10年間以内に完成・引渡し完了した監理業務の契約実績を有すること。

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争確認申請書その他関係書類(以下「確認書類」という。)を(2)～(4)に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められるものは入札に参加することができない。

(2) 確認資料の提出期限

公告の日から令和8年7月15日(水)まで（必着）

(3) 確認資料の提出場所

栗国村役場2階 教育委員会

(4) 確認資料の提出方法

郵送により提出するものとする。

(5) 提出期限後、提出した確認資料の差替え又は訂正等は認めない。

9 担当

- (1) 栗国村教育委員会
- (2) 〒901-3792 沖縄県島尻郡栗国村字東 483 番地
- (3) 担当者 新城
- (4) 連絡先 TEL 098-988-2249 FAX 098-988-2351

10 その他

- ・入札の無効 次の各号に該当する入札は、無効とする。
- ・入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ・入札書が所定の日時までに到着しない入札
- ・入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札
- ・連合その他の不正行為によってされたと認められる入札
- ・入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
- ・入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札
- ・その他入札に関する条件に違反した入札
- ・その他詳細は、入札説明書による。